

## 青森市営バス乗務員の熱中症対策について

近年の気候変動による気温上昇を踏まえ、乗務員の熱中症を予防するための取組として、停車中の水分補給や夏服の着用に加え、新たに下記の対策を実施する。

### 1 実施概要

青森市自動車運送事業自動車乗務員服務規程で定められている制帽の着用について、夏季は任意とする。

### 2 実施期間

令和 8 年 6 月 1 日（月）～令和 8 年 1 0 月 3 1 日（土）

### 3 利用者への周知方法

- ・ 交通部ホームページへの掲載
- ・ バス車内への掲示

### 4 その他

感染症対策として実施してきた乗務員等のマスクの着用については、同年 6 月 1 日から通年で任意とする。



熱中症対策前  
(制帽・マスク着用)



熱中症対策後イメージ